

PRTR情報の市民活用の観点から

(財)世界自然保護基金ジャパン
村田幸雄

はじめに

- * 化学物質問題に取り組む市民団体の意見
「H17年度 市民団体におけるPRTR制度に対する意見調査」から
- * PRTR情報の市民活用を促進させるために

化学物質問題に取り組む市民団体による 主な意見 - 1

1. 届出

- 対象化学物質選定基準の見直し
- 対象業者の見直し(建設業、取扱量で選定)
- 取扱量、貯蔵量の報告
- 製品としての移動量
- 下水・廃棄物としての移動先
- 届出義務要件(下水道、従業員数)

化学物質問題に取り組む市民団体による 主な意見ー2

2. 公表

- よりわかりやすい加工集計(地理的情報、リスク情報等)
- 個別事業所情報の開示
- 市民に対する普及啓発

化学物質問題に取り組む市民団体による 主な意見ー 3

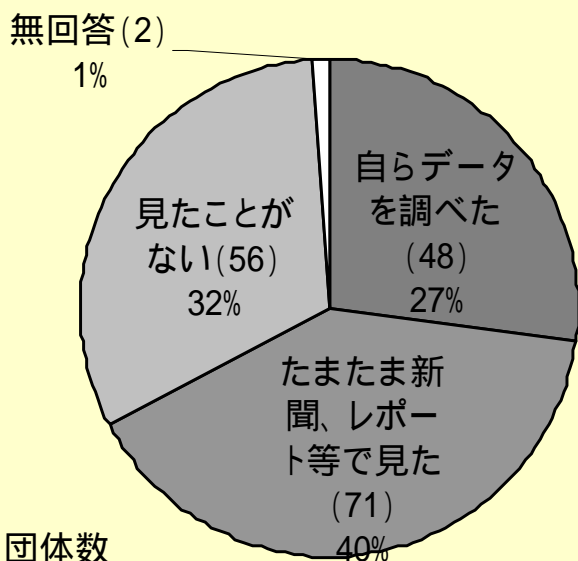
3. その他

- 自治体の役割の強化
- 報告データのチェック
- 未届事業者対策
- MSDSの市民への開示

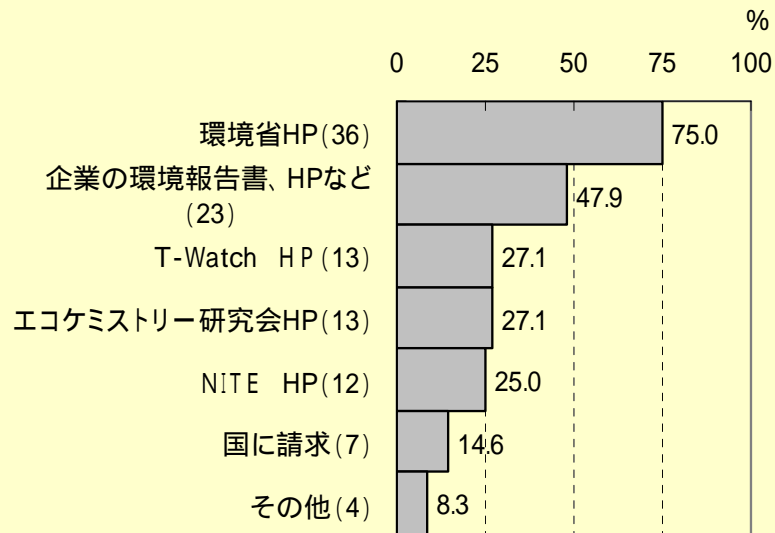
PRTR情報市民活用を促進させるために

1. 市民団体におけるPRTR活用の現状
2. PRTR情報提供の発展段階
3. まとめ

1. 市民団体における活用の現状



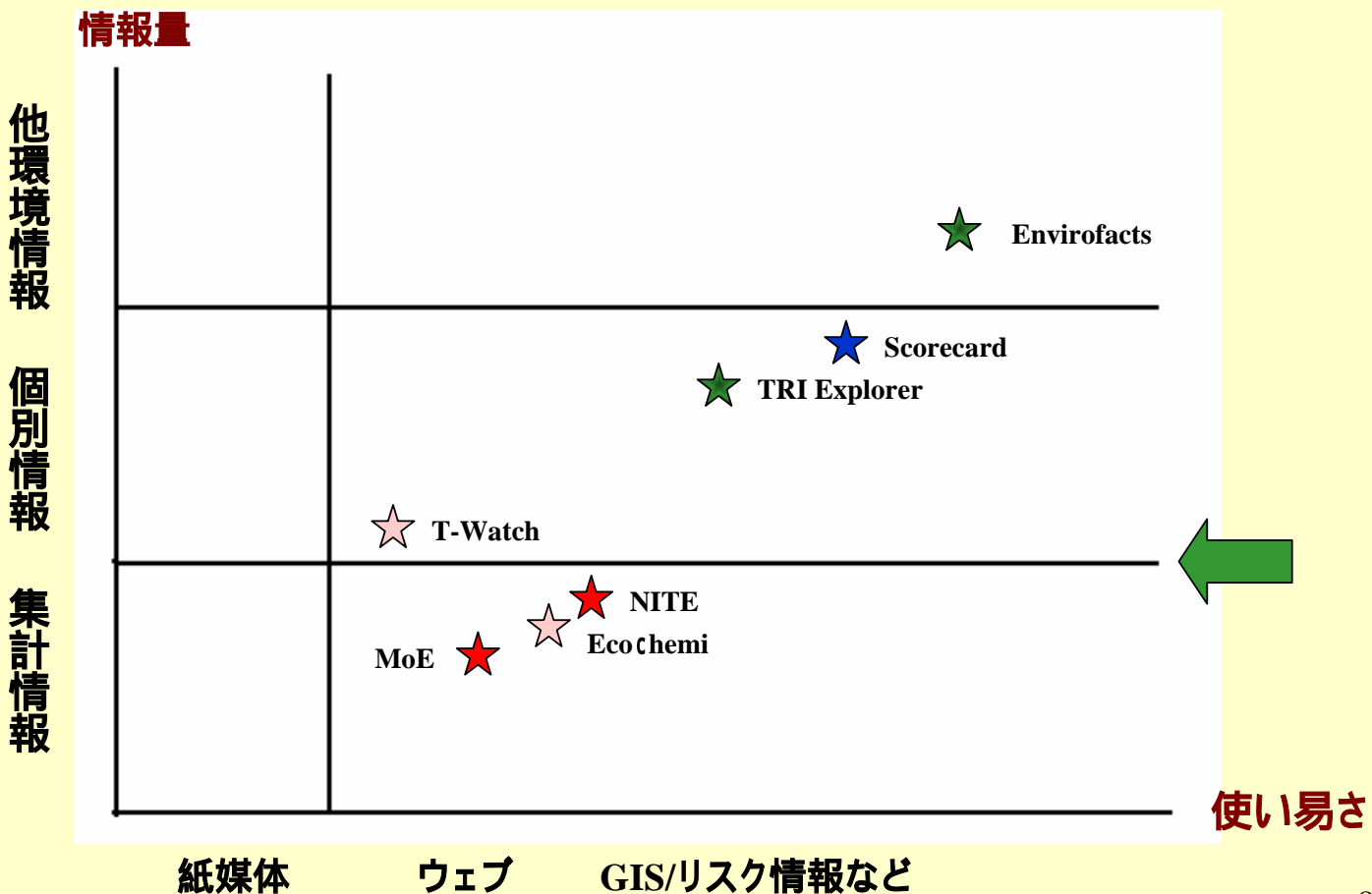
カッコ内: 団体数
N=177 内容を認知している団体数



カッコ内: 団体数
N=48 自らデータを収集した団体

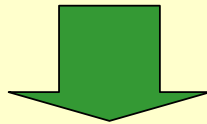
< H17年 度市民団体におけるPRTR制度に対する意見調査(環境省) >

2. PRTR情報提供の発展段階



3. まとめ

- 個別事業所の情報抜きでは市民のPRTR情報活用に大きな限界
- PRTRデータは地理情報など関連する他の情報と関連させることで活用が広がる
- 将来的には他の環境情報も含む包括的環境情報提供ウェブサイトに加えられることでさらに活用が促進される



請求によらない個別事業所情報の開示はPRTR情報活用促進には不可欠

終了

ご清聴ありがとうございました